補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		特産品協会事業費補助金						市の担当部課経済環境部産業課問い合わせ先0568-44-0340					
補助金の交付を受けた 補助事業者の名称		犬山市特産品協会					代表者名 会長			大澤渡			
関係規定	法令	なし				条	を例なし						
	規則等	犬山市補助金	見則		要		犬山市 要綱	i特産品1	協会事業費補助金交付				
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への		補助開	始年度	昭和6	1年	補助終了年度未設定					
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		郷土特産品の生産者等の団体である当該団体への補助が、特産品のPR等に有効なため。											
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		市内外の販売会などでの郷土特産品の販売、PRなどにより、事業者の事業拡大、意欲の向上につながり、また、市の紹介等につながる。											
補助金の額 ()は一般財源の額		平成28年度実績		平成29年度実績			平成30年度実統		実績	行和元年度予算			
		120,000 円		120,000 円			120,000 円		円	120,000 円			
		(120,000円)			(120,000 円)		(120,000円)		(120,000円)				
市の補助金を使って 実施した事業の内容		市内外での販売会への参加。郷土特産品の親子体験事業の実施。											
補助金の使途補助額の算出方法		補助事業者の会計全体の決算額(支出)					1,320,908 円						
		うち補助事業全体の経					885,829			円			
		うち補助対象経				Ē	885,82			円			
				事業費 885,829 円									
		補助対象経費の内訳											
		補助率、		市長の定める額									
		1冊切平、											
		補助[未設定	未設定								
		精算の有無 (変更交付)	無	その	理由	当初交付決定時に額が確定するため。							
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		市の郷土特産品販売を通じて、市のPR,知名度のアップにつながった。											
その他参考事項													
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)							420,785	円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)							420,785	円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無無								無			